

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日  
(第76期) 至 平成25年3月31日

株式会社 熊谷組

(E00056)

第76期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 熊谷組

# 目 次

	頁
第76期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88
監査報告書	
平成25年3月連結会計年度	
平成25年3月事業年度	
内部統制報告書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第76期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

【会社名】 株式会社熊谷組

【英訳名】 Kumagai Gumi Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 樋口 靖

【本店の所在の場所】 福井県福井市中央2丁目6番8号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社

【電話番号】 03(3235)8606 (管理本部主計部)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 副本部長兼主計部長 日高 功 二

【縦覧に供する場所】 株式会社熊谷組 東京本社  
(東京都新宿区津久戸町2番1号)  
株式会社熊谷組 名古屋支店  
(名古屋市中区栄4丁目3番26号)  
株式会社熊谷組 関西支店  
(大阪市西区靱本町1丁目11番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	284,112	266,544	240,481	257,581	260,753
経常利益 (百万円)	2,323	4,203	2,941	2,904	65
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△5,667	2,447	1,575	1,593	△1,083
包括利益 (百万円)	—	—	1,072	2,435	123
純資産額 (百万円)	41,523	44,310	45,375	45,389	45,471
総資産額 (百万円)	203,740	190,105	179,922	200,568	202,800
1株当たり純資産額 (円)	115.57	130.54	136.58	135.42	135.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△33.11	13.70	8.82	8.79	△5.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	7.51	4.20	4.25	—
自己資本比率 (%)	19.7	22.6	24.4	21.9	21.7
自己資本利益率 (%)	△12.9	5.9	3.6	3.6	△2.5
株価収益率 (倍)	—	4.7	11.1	10.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,902	△3,926	9,720	1,317	3,540
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,315	682	△132	△526	△1,426
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,686	△426	△1,316	△2,862	△3,208
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,372	31,869	39,964	37,734	37,166
従業員数 (人)	3,820	3,732	3,655	3,531	3,524

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第72期及び第76期は1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第73期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	226,736	210,964	185,477	198,530	194,918
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,591	2,385	2,057	1,214	△2,053
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△5,895	968	1,179	621	△2,389
資本金 (百万円)	13,341	13,341	13,341	13,341	13,341
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	180,544	181,544	181,544	186,544	186,544
第1回第1種優先株式 (千株)	200	—	—	—	—
第2回第1種優先株式 (千株)	39,200	39,200	39,200	38,200	38,200
純資産額 (百万円)	22,949	23,978	24,775	26,336	24,691
総資産額 (百万円)	163,487	149,832	141,302	160,124	157,620
1株当たり純資産額 (円)	18.17	24.36	28.80	39.20	30.38
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	—	—	—	—	—
第1回第1種優先株式 (円)	—	—	—	—	—
第2回第1種優先株式 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(第1回第1種優先株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(第2回第1種優先株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△34.25	5.39	6.56	3.40	△12.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	2.96	3.13	1.65	—
自己資本比率 (%)	14.0	16.0	17.5	16.4	15.7
自己資本利益率 (%)	△22.2	4.1	4.8	2.4	△9.4
株価収益率 (倍)	—	12.1	14.9	25.8	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	2,596	2,502	2,354	2,240	2,192

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第72期及び第76期は1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第73期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用している。

## 2【沿革】

当社は明治31年1月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したのに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、昭和13年1月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和20年10月	建築部を発足、建築部門に進出
昭和23年2月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
昭和24年3月	東京支店を開設
昭和24年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
昭和33年10月	豊川工場を設置
昭和37年12月	仙台支店を開設
昭和38年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路株(現 連結子会社)を設立
昭和39年1月	東京営業所を東京本社に改称
昭和39年12月	北関東支店を開設
昭和41年12月	四国支店を開設
昭和45年4月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和46年2月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第1200号を取得(以後3年毎に免許更新)
昭和48年12月	北陸支店を開設
昭和49年3月	東京本社新社屋完成
昭和49年6月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得(以後3年毎に免許更新)
昭和63年3月	筑波技術研究所を開設
平成2年4月	仙台支店及び福岡支店をそれぞれ東北支店及び九州支店に改称
平成3年4月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
平成6年4月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路株が株ガイアートクマガイに商号を変更
平成7年10月	東関東支店を開設
平成8年4月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス株(現 連結子会社)を設立
平成9年4月	札幌支店を北海道支店に改称
平成9年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-9)第1200号を取得(以後5年毎に免許更新)
平成13年2月	東京・横浜・北関東・東関東支店を統括する首都圏支社、大阪・神戸・四国支店を統括する関西支社を設立
平成14年3月	熊谷テクノス株が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション株を吸収合併し、テクノス株に商号を変更
平成15年7月	首都圏支社及び関西支社をそれぞれ首都圏支店及び関西支店に改称
平成15年10月	不動産事業、海外PFI等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ株に承継させる会社分割を実施
平成15年12月	大阪証券取引所上場廃止
平成16年4月	株ガイアートクマガイが飛島道路株と合併し、株ガイアートT・Kに商号を変更
平成21年4月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称

### 3 【事業の内容】

当社グループは、建設事業及びその周辺関連事業を主たる事業としている。事業の内容及び当該事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、以下は主要な事業の内容により区分しており、セグメント情報におけるセグメント区分と同一ではない。

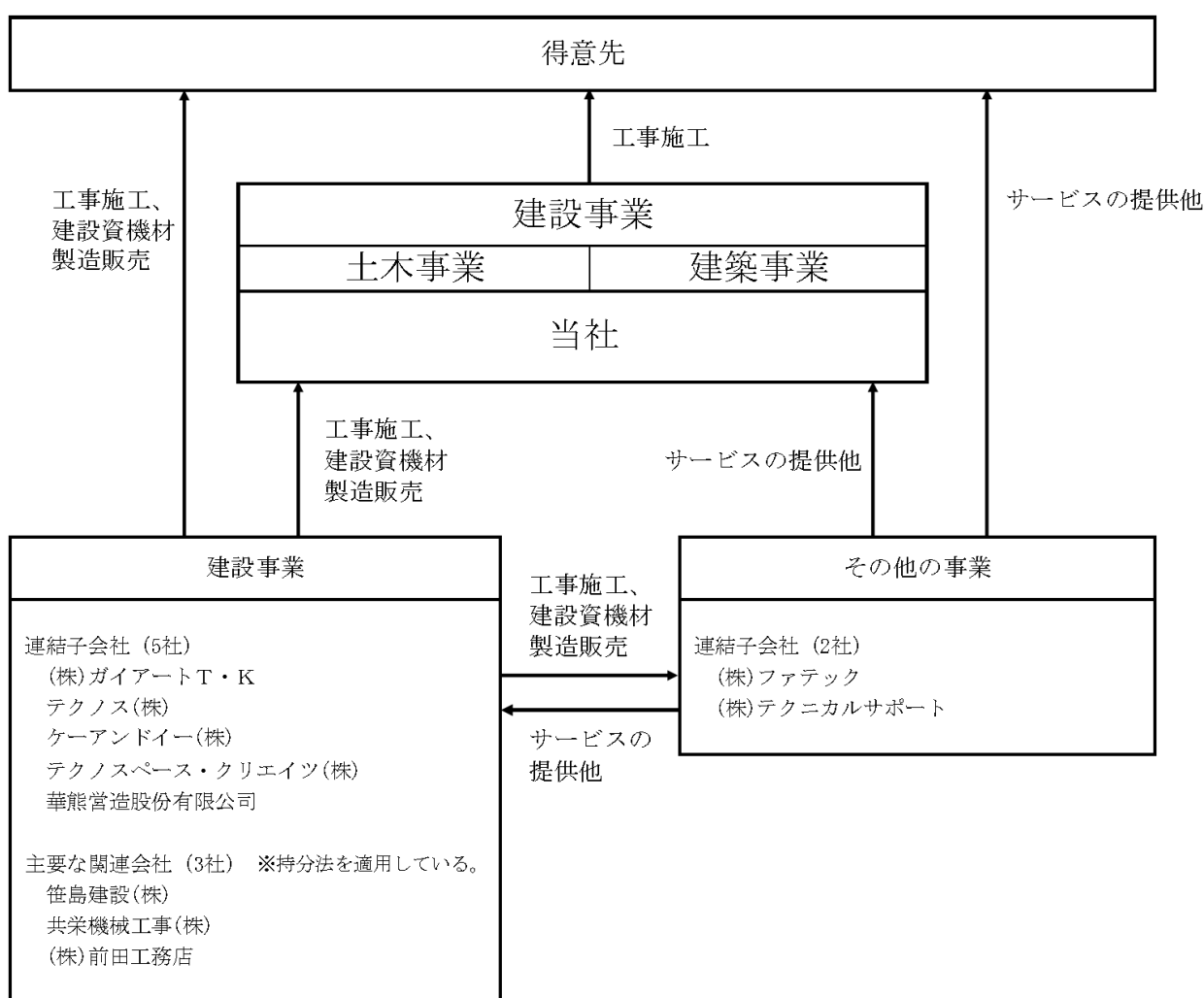
**建設事業** 当社及び連結子会社である(株)ガイアートT・K、関連会社である笹島建設(株)が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス(株)は建設事業の他、建設用資機材の製造販売等を行っている。

**その他の事業** 連結子会社である(株)ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

また、連結子会社である(株)テクニカルサポートは事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

事業の系統図は次のとおりである。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ガイアートT・K (注2) (注3)	東京都新宿区	1,000	建設事業	91.6	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃貸借している。 役員の兼務 1名
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より土地を賃借し、資金援助等 を受けている。 役員の兼務 2名
テクノスペース・ クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 3名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。ま た、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 3名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行ってい る。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 4名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借し、資金援助等 を受けている。 役員の兼務 4名
華熊營造股份有限公司	台湾 台北市	千NT\$ 301,200	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務 2名
(持分法適用関連会社) 笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
共栄機械工事㈱	神奈川県 鎌倉市	50	建設事業	44.5	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務 1名

- (注) 1 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合を内数で示している。  
2 特定子会社に該当する。  
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	46,059百万円
	(2) 経常利益	1,470
	(3) 当期純利益	1,101
	(4) 純資産額	18,244
	(5) 総資産額	35,230

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	755
建築事業	1,092
子会社	1,332
全社（共通）	345
合計	3,524

(注) 従業員数は就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,192	44.6	20.7	5,872,323

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	755
建築事業	1,092
全社（共通）	345
合計	2,192

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景として輸出や生産が落ち込み、その影響により製造業の設備投資も低調となるなど景気は弱含みで推移した。しかしながら、年度末にかけては、新政権の掲げる景気浮揚策への期待から円高の是正や株価の持ち直しが進み、景気回復へ向け一部明るい兆しも見られた。

建設業界においては、公共投資は震災復興関連を中心に増加を続け、住宅投資も緩やかな回復基調で推移したが、建設労働者不足による労務賃金の高騰を主要因に建設コストが高止まりしており、事業環境は大変厳しいものとなった。

このような状況にあって当社グループは、お客様から必要とされ、継続的に工事を発注いただける企業であり続けるため、「誠実なものづくり」をより一層徹底するとともに、総力を挙げて業績の向上に取り組んできた。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は当社建築事業が前期繰越高減少の影響により減少したものの、子会社の売上高が増加したため、前連結会計年度比1.2%増の2,607億円となった。営業損益は主に首都圏を中心とした当社の建築工事の採算悪化による売上総利益の減少により、11億円の営業損失（前連結会計年度は営業利益24億円）となった。経常利益は貸倒引当金戻入額10億円、為替差益5億円の計上等があったものの営業損失の計上により、前連結会計年度比97.7%減の6千万円となった。当期純損益は受取和解金等で特別利益5億円、訴訟関連損失等で特別損失4億円を計上し、加えて法人税等11億円を計上した結果、10億円の当期純損失となった（前連結会計年度は当期純利益15億円）。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は、次のとおりである。

#### ① 土木事業

受注高は、前連結会計年度比13.2%減の634億円であった。

売上高は、同5.3%増の606億円、営業利益は、1百万円（前連結会計年度は営業損失3億円）となった。

#### ② 建築事業

受注高は、前連結会計年度比18.2%増の1,600億円であった。

売上高は、同4.7%減の1,342億円、営業損失は、34億円（前連結会計年度は営業利益8億円）となった。

#### ③ 子会社

売上高は、前連結会計年度比7.9%増の764億円、営業利益は、同19.8%増の22億円となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収が進んだこと等により、35億円のプラス（前連結会計年度は13億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の取得更新等により、14億円のマイナス（前連結会計年度は5億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入はあったものの、約定による借入金の返済により、32億円のマイナス（前連結会計年度は28億円のマイナス）となった。

為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ5億円（前連結会計年度末比1.5%）減少し、371億円となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、生産、受注及び販売の状況については、可能な限り「1 業績等の概要」において報告セグメントの種類に関連付けて記載している。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

### (1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第75期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	土木工事	56,352	73,082	129,435	57,630	(71,804) 71,521
	建築工事	129,175	135,396	264,571	140,899	(123,671) 123,671
	計	185,528	208,479	394,007	198,530	(195,476) 195,193
第76期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	土木工事	71,521	63,410	134,931	60,671	(74,260) 74,278
	建築工事	123,671	160,019	283,691	134,247	(149,443) 149,450
	計	195,193	223,429	418,622	194,918	(223,704) 223,729

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

2 次期繰越工事高の下端表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり、上段( )内は修正前である。

### (2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第75期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	土木工事	34.2	65.8	100
	建築工事	36.3	63.7	100
第76期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	土木工事	28.2	71.8	100
	建築工事	22.2	77.8	100

(注) 百分比は請負金額比である。

## (3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第75期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	土木工事	31,868	25,762	57,630
	建築工事	7,206	133,693	140,899
	計	39,074	159,456	198,530
第76期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	土木工事	30,981	29,689	60,671
	建築工事	11,270	122,976	134,247
	計	42,252	152,665	194,918

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第75期請負金額20億円以上の主なもの

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、新茂辺地トンネル(東) 1. 2
国土交通省	東九州道(県境～北川)古江トンネル北新設工事
仙台空港ビル株式会社	仙台空港旅客ターミナルビル復旧工事
札幌駅総合開発株式会社	パセオリニューアル工事
スリランカ政府	A D B 南部高速道路建設工事

第76期請負金額20億円以上の主なもの

独立行政法人水資源機構	大山ダム建設工事
呉市	宮原浄水場浄・配水施設等築造工事
株式会社平和堂	(仮称) アル・プラザ城陽増築工事
野村不動産株式会社	(仮称) 神戸市東灘区・甲南町マンション新築工事
サミー株式会社	(仮称) サミー川越流通センター新築工事

2 第75期及び第76期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

## (4) 次期繰越工事高(平成25年 3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	43,946	30,332	74,278
建築工事	27,016	122,434	149,450
計	70,962	152,766	223,729

(注) 次期繰越工事のうち請負金額30億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省	田尻地区函渠その5工事	平成27年 3月完成予定
中部電力株式会社	徳山(発)新設工事の内土木本工事第1工区工事	平成26年 6月完成予定
国土交通省	仙台第1地方合同庁舎増築棟(11)建築工事	平成27年 3月完成予定
独立行政法人国立国際医療研究センター	独立行政法人 国立国際医療研究センター新棟整備第2期その他工事	平成26年 9月完成予定
三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称) 大阪市北区扇町2丁目計画	平成25年11月完成予定

### 3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、国内需要は各種経済対策の効果もあり底堅さを維持し、海外経済の復調とともに、景気は緩やかな回復基調に転じていくものと期待される。

建設業界においては、公共投資は震災復興関連に加え防災・減災に係る予算の執行による増加が見込まれ、民間建設投資及び住宅投資も企業収益や個人消費の改善を背景に持ち直し傾向を持続すると思われる。しかしながら、建設労働者の需給逼迫等から建設コストは高止まりしており、事業環境は引き続き予断を許さない情勢にある。

当社は、当連結会計年度の大幅な工事採算の悪化を受け、本年2月に受注時利益のチェック機能強化のための専門部署設置や施工中の利益管理体制の徹底的な見直しを含めた緊急対策を策定し、順次対応を開始している。また、本年4月には外部環境に影響を受け難い経営体質の確立を目指した「中期経営計画(平成25～27年度)」を策定し、建設本業での収益力の回復と将来に向けた収益基盤の整備に取り組んでいる。

中期経営計画では、国内土木事業については、今後、計画されている「道路・鉄道トンネル分野のインフラ整備」、「防災・減災のためのインフラ整備」、「老朽化したインフラの維持更新」に対応していく。それぞれに「営業力」、「現場力」、「競争力」の3つをキーワードに強化施策を講じ、計画の達成を目指す。

国内建築事業については、当連結会計年度で毀損した収益力の回復・強化を最優先に取り組み、早期に収益基盤を確かなものにしていく。また、住宅市場において安定受注と採算性を同時に確保するとともに、市場環境の変化による業績の影響を抑えるために、特定の市場に偏重せずバランス良く受注を伸ばしていく。

新たな事業方式への取組みについては、PFI/PPP事業で蓄積してきたノウハウに基づき、事業リスクを十分に検証し、継続的に推進していく。また、新たな事業分野については、建設を通じた事業参画を基本として、再生可能エネルギー、環境事業を中心に取り組んでいく。

海外事業については、日系企業のベトナム進出支援及び技術協力を中心に展開し、リスクを十分に検証したうえでベトナム周辺地域での無償援助工事等にも取り組んでいく。

当社グループとしては、グループ各社が特色を活かした事業展開をする中で、各社が保有する技術・ノウハウ・商品・経営資源を相互に活用・補充しながら、グループが連携し総合力を発揮していく。

これまでの「お客様に感動を」はもとより、「全員参加の経営」をスローガンに、全社一丸となって計画の達成と『“ものづくり”から生まれる「品質」と「誠実な営業」、「誠実な施工」、「誠実なフォロー」で、どこよりも信頼される企業』を目指していく。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

##### (1) 建設投資の動向について

当社グループは、建設市場における競争が激化する現環境下においても、安定した収益を創出、維持できる経営基盤の確立に努めているが、官公庁の建設投資や民間設備投資、住宅投資等が著しく減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (2) 原材料価格の変動

当社グループは、建設資材の調達にあたっては、安定的かつ適正価格での調達に努めているが、急激な市況の高騰や供給不足が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (3) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引時に取引先の厳格な審査を実施するとともに債権管理に関する委員会や専門部署を設置するなど、与信管理の徹底に努めている。しかしながら、発注者、施工協力業者及び共同施工業者等に信用不安が生じた場合、債権の回収不能や施工遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (4) 海外における事業展開について

当社は、昭和30年代より海外に進出し、香港、オーストラリアにおける海底トンネルなどの大型プロジェクトをはじめ、世界各国で数多くの施工実績を残している。現在はアジア諸国を中心に建設事業を展開しているが、海外における事業には、その国の経済や政情等において予期せぬ事象が発生するリスクが内在しており、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性がある。

##### (5) 為替レートの変動リスクについて

当社グループの海外事業は、アジア諸国を中心に数カ国に亘っており、事業拠点の現地通貨の他、米ドル等による外貨建取引を行っている。為替レートは、現地での外貨建取引及び外貨建の資産、負債、収益、費用を当社で円換算する場合に関係し、当該為替レートの変動の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (6) 金利変動リスクについて

当社グループは金融機関等からの借入に対し、必要に応じて金利スワップ取引等により、金利変動リスクの低減に努めている。しかしながら、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (7) 法的規制について

当社及び連結子会社の一部は建設事業の運営に際し、建設業法、建設リサイクル法等の法律により規制を受けている。現時点では、事業運営に支障をきたすような法的規制はないが、これらの法規制が強化された場合等には、適宜対応が必要となる。また、環境基準等においてもISO14001の認証を取得するなど、環境管理体制に万全を期しているが、万が一、施工した施設等に環境汚染等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

##### (8) 建設事業における自然条件の影響について

建設事業において、地質や地盤の状況、天候等の自然条件が工事施工に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、工事遅延や不測の費用が発生する恐れがある。事前調査、工程管理等を徹底しこれらに対応しているが、自然環境面での予期せぬ事象等により工事収益が圧迫される可能性は残っている。

##### (9) 建設事業における労働災害、事故の影響について

当社は、工事施工にあたって、早くから安全衛生マネジメントシステムを確立し、労働災害、事故の根絶に努めている。

万が一、労働災害、事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害、事故は、信用の失墜につながり、関係諸官庁等から工事入札の指名停止となるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### 5【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として13億円を投入した。

当連結会計年度における主な研究開発活動は、次のとおりである。

### (1) 土木事業

#### ① 分岐合流部などの超大断面トンネル構築技術として、新方式による曲線函体推進工法「まがる一ふ工法」を開発

トンネルの大深度化に伴い、分岐合流部などの大断面地下空間構築技術の要求が増加している。特に、大都市部で望まれている非開削方式では、分岐合流部のような複雑な断面変化をシールド工法で対応する場合、工事費が増大する。また、曲線パイプルーフ工法などの先行支保方式であっても、地下水対策や地盤補強が必要なため、時間と工事費が増大する。これらの問題を軽減するため、a 矩形鋼管の連続体による先行支保、b 地下水面下で施工可能な密閉構造、c 掘削機械は汎用機を利用、d 優れた転用性、e 推力伝達方式などの着目点に基づいた、新方式による曲線函体推進工法「まがる一ふ工法」を機動建設工業株式会社と共同で開発した。今回開発した「まがる一ふ工法」は、大深度での超大断面トンネルの構築に新たな可能性を提案するものである。

#### ② フライアッシュを使った長距離圧送可能な可塑性注入材「スーパーエコマックス」の開発

東日本大震災以降、既存の火力発電所の有効活用が注目されており、火力発電所から排出される石炭灰の有効活用が望まれている。当社では、主に水力発電所の長寿命化を望む電力事業者への対応から、導水路トンネルの覆工背面空洞注入材として、フライアッシュを配合した長距離圧送可能な可塑性注入材「スーパーエコマックス」をテクノ株式会社、株式会社ファテックと共同で開発した。フライアッシュは $350\text{kg}/\text{m}^3$ 配合するものとし、2~3km圧送することができる。水中分離抵抗性、充填性、非漏出性に優れ、収縮性が少なく、圧縮強度は2~3N/mm<sup>2</sup>である。スーパーエコマックスはNEXCOの「矢板 工法トンネルの背面空洞注入工 設計・施工要領」に適合した材料であり、溶出試験の結果、水道法で定められている50種類の水質基準をすべて満たしている。今後は循環型社会の形成に貢献する材料として、電力事業者だけでなく広く地盤内や各種空洞への注入材として他の事業者へ普及展開を図っていく。

#### ③ レンガトンネルの劣化した目地に対する効率的な充填工法「目地じょうず」の開発

鉄道が開業した1870年代から1920年代に建設されたレンガトンネルの代表的な変状として、目地モルタルの劣化によるレンガの剥落が挙げられる。この対策の一つである目地充填工法（ポインティング）は、左官工法が主流であり、施工場所が鉄道の営業線トンネルなどの場合では、施工時間が夜間の短時間に制限されるため、作業の効率化が課題であった。このような背景から、所定の品質を十分に満足し、従来工法よりも効率的な目地充填工法となる「目地じょうず」を、住友大阪セメント株式会社、テクノ株式会社、株式会社ファテックと共同で開発した。今回開発した材料は、耐酸性と可塑性、水中不分離性、超速硬性を有し、煤煙や湧水のあるレンガトンネルでも適用可能である。また、凝結終結時間が30分程度と短時間のため、鉄道トンネルで施工する場合でも始発列車の運行に影響しない。また、専用カートリッジを装填した注入用ガンを使用することにより、コテ仕上げを必要とせず、材料の飛散もないため、簡単に手早い施工が可能となった。今後の展開として、カートリッジの大容量化によるさらなる効率化と、維持管理事業者からの評価・意見を参考にして、より社会のニーズにマッチした工法の確立を目指していく。また、コンクリートのひび割れ充填についても適用可能なことから、この分野についても積極的に提案していく。

#### ④ 災害現場で光ファイバーを使用した統合ネットワーク型無人化施工システムが活躍

雲仙普賢岳等での災害復旧工事で培った技術をさらに進化させ、光ファイバーケーブルを用いて画像情報や重機の操作情報、現在位置、作業装置の座標、設計計画座標といった情報化施工のデータ等を統合したネットワーク技術を開発し、これまでにない数十kmという超長距離の遠隔操作施工を実現した。2011年の台風12号による紀伊半島での災害（奈良県の北股地区）では、迅速に光ファイバーを使った統合ネットワーク型の無人化施工システムを構築し、斜面の崩壊や天然ダムによる災害の対応に貢献した。この業績により、2012年に経済産業省、一般社団法人日本機械工業連合会主催の「第5回 ロボット大賞」において新設された「ロボットビジネス/社会実装部門」の優秀賞を受賞した。今後、広域な地震災害、火山災害などの高度な無人化施工技術が求められる工事に対して、これらの遠隔操作技術を提案していく。



## (2) 建築事業

### ① 座屈拘束筋違の鉄筋コンクリート造骨組への接合方法を開発

当社は、大阪工業大学吉敷祥一講師の指導のもとで、座屈拘束筋違の鉄筋コンクリート造骨組への新しい接合方法を開発した。座屈拘束筋違は、地震時の建物の揺れを低減するダンパーであるが、従来、鉄筋コンクリート造建物への採用は、鉄骨造や鉄骨鉄筋コンクリート造に比べ、大掛かりな鉄骨部材設置と振動や騒音を伴う筋違材設置工事のため少なかった。今回開発された座屈拘束筋違の接合方法は、柱や梁に鉄骨を設置することなく、P C鋼材を用いた比較的簡便なディテールにより鉄筋コンクリート造骨組への接合を可能とした。接合部は、座屈拘束筋違の容量に応じたP C鋼材締付け力の設計手法を開発、さらに新築建物においては、地震時の建物骨組躯体での塑性ヒンジ発生位置をコントロールして、座屈拘束筋違の耐震性能を確保している。今回開発された接合ディテールは、数ある筋違材配置パターンのほとんどに適用が可能であり、今後、新築・耐震補強を問わず、低層から高層までの幅広い鉄筋コンクリート造建物への適用を積極的に提案していく。

### ② 鉄骨構造物における無溶接耐震補強工法を開発

火気を用いない無溶接による鉄骨造建物の補強工法を開発した。本工法は接着剤を用いて補強鋼板と対象部材を一体化することで補強するもので、構造実験によりその有効性（引張強度：約1.2倍、圧縮強度：約2倍）を確認した。一般に鉄骨造建物の耐震補強工事では、鋼材接合のために溶接を用いるが、施工時の火花や煙から建物や製造保管中の商品を保護するために仮設・養生が施される。本工法は火気を用いないため仮設・養生が不要となるうえに、可燃物を扱う建物の工事をより安全に進めることが可能となる。品質面においては、薄肉部材に対する溶接補強の難しさや品質確保が難しくなる下向き以外の溶接姿勢による施工が不要となり、鉄骨造建物の耐震補強工事の品質安定に寄与することが期待できる。本工法の最大の長所は「無溶接による補強工法」であり、この長所を活用できる鉄骨造建物の耐震補強案件に対して積極的に提案していく。

### ③ 「STEP工法（静的締固めによる液状化対策工法）」の設計法改訂・審査証明取得

当社と日本海工株式会社は、共同開発したSTEP工法（静的締固めによる液状化対策工法）における締固め砂杭の改良仕様（打設間隔等）の設定法を改訂し、従来よりも合理的な設計を可能とするとともに、財団法人国土技術研究センターの建設技術審査証明（一般土木工法 技審証第32号）を取得した。従来のSTEP工法における締固め砂杭の改良仕様の設定方法として、過去の施工実績に基づいた設定方法（C法）に加え、締固め砂杭施工後における地盤の体積変化をより適切に考慮できる最新の設定方法（D法）を追加し、既審査証明の更新に併せ、平成25年1月に当該審査証明を取得した。今般、本工法の適用工事において、締固め砂杭の設定方法として、D法の適用性がC法よりも優れることを確認できたため、今後はD法を設計標準とした当該液状化対策工法を提案していく。

### ④ 集合住宅の乾式二重床で音環境を向上させる「乾式二重床VM工法」を開発

当社は、有限会社泰成電機工業、野原産業株式会社と共同で、集合住宅に使用される乾式二重床で音環境を向上させる「乾式二重床VM (Ventilation method) 工法」を開発した。集合住宅の床仕上げ構造として乾式二重床の採用が増えているが、2008年に一般財団法人日本建築総合試験所から「床材の床衝撃音低減性能の等級表記指針」（以下、等級指針）が示され、乾式二重床の床衝撃音低減性能を、従来の「L等級」による表記から、製品の「部材性能」として表示することになった。この等級指針は、乾式二重床の部材性能を表記するものであるため、実際の集合住宅においては、施工方法によって居室空間としての床衝撃音遮断性能は異なる。特に乾式二重床端部の隙間設置仕様によって、床衝撃音遮断性能が変わることから、今回、二重床端部隙間を設ける代わりに室内間仕切壁の下に孔を空けることにより、意匠的自由度と床衝撃音遮断性能の向上を両立できる乾式二重床VM工法を開発した。今後は集合住宅の乾式二重床に関する重要なツールとして位置付け、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提案していく。

### ⑤ 集合住宅のバルコニー床に設置する空調室外機の強風による転倒・浮き上がり防止技術を開発

集合住宅のバルコニー床に設置する空調室外機の風による挙動をコンピューターシミュレーションと風洞実験により詳細に把握し、強風による転倒・浮き上がりを効果的に防止する手法を提案した。集合住宅の高層階では強風が日常的に吹くことも想定され、外装材の飛散・落下は、地上の通行人への被害につながる危険性があるために十分な対策が講じられている。しかし、集合住宅のバルコニー床に設置される空調室外機は、固定せずに床置きされている場合がある。そこで、バルコニー床に設置される空調室外機の風による挙動を詳細に把握し、転倒・浮き上がりの現象を効果的に抑制できる手法の提案及びバルコニー内の風の性状を把握し、室外機の設置対策を行う範囲について検討した。今後、集合住宅における安全・安心を提供できるリニューアルへの対応ツールとして、設計事務所やデベロッパーに積極的に提案していく。

⑥ 集合住宅に使用されている乾式二重床の音環境に関する手引書「集合住宅の音環境－乾式二重床のQ&A－(改訂)」を発刊

当社は信州大学山下恭弘名誉教授監修のもと、有限会社泰成電機工業、フジモリ産業株式会社、野原産業株式会社、万協株式会社、有限会社音研と共同で、床衝撃音研究会として集合住宅に使用されている乾式二重床の音環境に関する手引書「集合住宅の音環境－乾式二重床のQ&A－(改訂)」を発刊した。この手引書は、同研究会が2007年7月に上述の山下恭弘教授(当時)の監修を受け、乾式二重床について判りやすくまとめた「集合住宅の音環境－乾式二重床のQ&A－」と題し発刊した解説書の改訂版である。今回の改訂は、2008年に一般財団法人日本建築総合試験所が「床材の床衝撃音低減性能の等級表記指針」を示したことに対応させたものであるが、さらに最近の乾式二重床プランを踏まえた知見を掲載し、事例データ集についても更新している。今後、集合住宅の乾式二重床に関する重要なツールとして位置付け、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提案していく。

(3) 子会社

株式会社ガイアートT・K

① フルファンクションペープ(FFP;多機能型排水性舗装)の改良・改善

実道における実証実験を兼ねて積雪寒冷地を中心に全国展開を図り、16箇所、約27,000㎡の施工実績を重ねた。また、各地の自社合材工場の配合で実施したFFPの性状確認試験、試験練、試験施工等の立会や技術指導、施工時の路面調査や追跡調査を随時行い、機能性・耐久性を高める改良・改善に取り組んでいる。

② 廃コンクリート骨材の有効利用

今後、橋梁等のインフラや建物・構築物は更新期を迎え、廃コンクリートの発生が多量化することが見込まれる。それを受け、廃コンクリートの有効利用の検討を行った。

有効利用する際に問題となる六価クロムは、還元剤の利用により低減を図ることができ、また、コンクリート微粉は、ReSM工法において有効利用が可能と判断された。今後はコスト面の検討を行う予定である。

③ ダッシュペープE(DPE)のモルタル仕様の開発

道路構造物等の補修に際し、路面との段差を極力低減させることの出来るモルタル仕様のDPEの検討・開発を開始し、骨材と樹脂の配合率を決定した。製造販売開始に向け、試験施工等を行っている。

④ 注意喚起舗装の新工法の開発

アスファルト舗装の舗設と同時に注意喚起舗装の施工を可能とする工法を検討している。今後は新たに開発した施工装置を用いて、実道における試験施工を予定している。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、賞与引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 完成工事高

完成工事高は、主として当社建築事業が前期繰越高減少の影響により減少したものの、子会社の売上高が増加したため、前連結会計年度に比べ31億円（1.2%）増加し、2,607億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

#### ② 完成工事総利益

完成工事総利益は、主に首都圏を中心とした当社の建築工事の採算悪化により完成工事総利益率が低下し、前連結会計年度に比べ39億円（27.6%）減少し、104億円となった。完成工事総利益率は、前連結会計年度に比べ1.6ポイント低下し、4.0%となった。

#### ③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億円（3.0%）減少し、115億円となった。

#### ④ 営業利益

営業利益は、主として完成工事総利益の減少により、11億円の営業損失（前連結会計年度は営業利益24億円）となった。

#### ⑤ 営業外損益

営業外収益は、貸倒引当金戻入額10億円、為替差益5億円の計上等により、前連結会計年度に比べ3億円増加し、19億円となった。

営業外費用は、支払利息の減少等により、前連結会計年度に比べ4億円減少し、7億円となった。

なお、受取利息及び受取配当金から支払利息を差引いた金融収支は、支払超過が前連結会計年度の6億円から4億円に改善した。

#### ⑥ 経常利益

経常利益は、営業外損益の改善があったものの、営業損失の計上により、前連結会計年度に比べ28億円（97.7%）減少し、6千万円となった。

#### ⑦ 特別損益

特別利益は、受取和解金等で5億円を計上した。

特別損失は、訴訟関連損失3億円など合計4億円を計上した。

#### ⑧ 法人税等

法人税、住民税及び事業税4億円、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により法人税等調整額7億円を計上した。

#### ⑨ 少数株主利益

少数株主に帰属する利益9千万円を計上した。

#### ⑩ 当期純利益

以上により当連結会計年度は、10億円の当期純損失（前連結会計年度は当期純利益15億円）となった。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

総資産は、前連結会計年度に比べ22億円（1.1%）増加し、2,028億円となった。

流動資産は、前連結会計年度に比べ3億円（0.2%）増加し、1,634億円となった。受取手形・完成工事未収入金等は8億円減少し、未成工事支出金は6億円増加している。

固定資産は、前連結会計年度に比べ18億円（4.9%）増加し、393億円となった。株価上昇の影響等により投資有価証券が15億円増加している。

② 負債

負債は、前連結会計年度に比べ21億円（1.4%）増加し、1,573億円となった。

流動負債は、前連結会計年度に比べ3億円（0.3%）減少し、1,283億円となった。短期借入金は57億円減少し、未成工事受入金は32億円増加している。

固定負債は、前連結会計年度に比べ24億円（9.4%）増加し、290億円となった。長期借入金が26億円増加している。

③ 純資産

純資産は、当期純損失の計上があったものの、その他有価証券評価差額金が8億円、為替換算調整勘定が3億円増加したことにより、前連結会計年度に比べ8千万円（0.2%）増加し、454億円となった。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ0.2ポイント低下し、21.7%となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入からなる。

当連結会計年度においては、収支が概ね安定的に推移し、一部運転資金の返済を実行した。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

### 第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、工事用機械及び設備の取得・更新を行い、その総額は12億円であった。  
なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分していない。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積：㎡	金額			
東京本社 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	999	41	53,635 (1,287)	5,070	28	6,140	346
首都圏支店 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	1	26	—	—	—	28	594
関西支店 (大阪市西区)	土木事業 建築事業	72	14	718	614	—	701	251

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積：㎡	金額			
(株)ガイアートT・K 本社及び支店 (東京都新宿区)	子会社	1,010	1,016	177,705 (133,512)	4,722	45	6,793	643

##### (3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積：㎡	金額			
華熊營造股份有限公司 本社及び支店 (台湾台北市)	子会社	21	5	42	9	—	35	156

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含まない。

2 上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は408百万円であり、土地の面積については（ ）内に外書きで示している。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

継続的に工事用機械の更新、既存施設の保守等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第2回第1種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,544,607	189,294,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第2回第1種優先株式 (行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等)	38,200,000	38,200,000	—	(注)2,3
計	224,744,607	227,494,607	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第2回第1種優先株式の取得請求に伴い発行された普通株式の株式数は含まれていない。

2 第2回第1種優先株式について、優先株主は保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができ、当社は別途定める期間内に取得請求のなかった全ての優先株式を普通株式を交付するのと引換えに取得することができるが、その交付する普通株式数は、当社の普通株式の株価の変動により増減する。なお、交付する普通株式数の算定方法等は、下記3(5)及び(6)に記載のとおりである。

3 第2回第1種優先株式の概要は次のとおりである。

#### (1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式1株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

$$\text{優先配当金} = \text{払込金額}(500\text{円}) \times (\text{日本円TIBOR}(6\text{ヶ月物}) + 1.5\%)$$

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

#### (3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

#### (4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (5) 取得請求権

優先株主は、平成20年10月1日以降平成35年9月30日までの間（以下「取得請求期間」という。）、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

##### ① 取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

##### ② 当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成34年10月1日までの間、毎年10月1日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。ただし、取得価額が取得価額修正日までに下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付すると引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式1株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。ただし、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

- (7) 権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての優先株主との間の取決めはない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。
- (9) (4)における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。
- (10) 第2回第1種優先株式の当有価証券報告書提出日現在の修正後取得価額は、100円である。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第76期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月4日 (注) 1	4,739,336	212,744,607	—	13,341	—	—
平成20年9月25日 (注) 2	△2,000,000	210,744,607	—	13,341	—	—
平成20年10月1日～ 平成20年10月6日 (注) 1	11,500,000	222,244,607	—	13,341	—	—
平成21年3月25日 (注) 2	△2,300,000	219,944,607	—	13,341	—	—
平成21年4月20日 (注) 1	1,000,000	220,944,607	—	13,341	—	—
平成21年5月15日 (注) 2	△200,000	220,744,607	—	13,341	—	—
平成23年4月18日～ 平成23年5月17日 (注) 4	2,500,000	223,244,607	—	13,341	—	—
平成23年6月21日 (注) 3	△500,000	222,744,607	—	13,341	—	—
平成24年1月26日～ 平成24年2月7日 (注) 4	2,500,000	225,244,607	—	13,341	—	—
平成24年3月23日 (注) 3	△500,000	224,744,607	—	13,341	—	—

- (注) 1 第1回第1種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。  
2 自己株式（第1回第1種優先株式）の消却による減少である。  
3 自己株式（第2回第1種優先株式）の消却による減少である。  
4 第2回第1種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。  
5 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、第2回第1種優先株式550,000株の取得に伴い普通株式2,750,000株を発行したため、発行済株式総数が2,750,000株増加している。



## (6) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	33	50	287	104	8	16,767	17,249	—
所有株式数（単元）	—	29,700	10,993	13,322	12,258	32	112,944	179,249	7,295,607
所有株式数の割合（%）	—	16.57	6.13	7.43	6.84	0.02	63.01	100	—

- (注) 1 自己株式2,513,609株は「個人その他」に2,513単元及び「単元未満株式の状況」に609株含めて記載している。なお、自己株式2,513,609株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実保有高は2,513,009株である。
- 2 証券保管振替機構名義の株式25,100株は「その他の法人」に25単元及び「単元未満株式の状況」に100株含めて記載している。

## ② 第2回第1種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	38,200	—	—	—	—	—	38,200	—
所有株式数の割合（%）	—	100	—	—	—	—	—	100	—

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	44,113	19.63
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	22,252	9.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,212	2.76
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	4,773	2.12
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,883	1.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,148	1.40
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目22番3号	2,910	1.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,760	1.23
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	2,049	0.91
熊谷太郎	東京都新宿区	1,796	0.80
計	—	93,897	41.78

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,513千株(1.12%)がある。

2 笹島建設株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	22,252	12.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,212	3.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,913	3.42
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	4,773	2.76
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,883	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,148	1.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,760	1.59
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	2,049	1.18
熊谷太郎	東京都新宿区	1,796	1.04
野村證券株式会社野村ネット&コール	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	1,513	0.87
計	—	54,299	31.37

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2回第1種優先株式 38,200,000	—	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,513,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,624,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,112,000	173,112	—
単元未満株式	普通株式 7,295,607	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	224,744,607	—	—
総株主の議決権	—	173,112	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権25個)含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式	株式会社熊谷組	9株
相互保有株式	株式会社前田工務店	181株
	笹島建設株式会社	17株

## ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目 6番8号	2,513,000	—	2,513,000	1.12
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂5丁目 5番10号	27,000	—	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	2,910,000	—	2,910,000	1.29
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	687,000	—	687,000	0.31
計	—	6,137,000	—	6,137,000	2.73

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第4号に該当する第2回第1種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	581,199	54
当期間における取得自己株式	34,414	3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

第2回第1種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	550,000	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得請求により取得した株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	15,993	1	1,888	0
保有自己株式数	2,513,009	—	2,545,535	—

(注) 当期間における、その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)及び保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

## 第2回第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	550,000	—

(注) 当期間における、保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得請求により取得した株式は含まれていない。

### 3 【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し、経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年1回、期末配当を行うこととしている。なお、この配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、純資産の状況及び今後の経営環境等を勘案し、遺憾ながら引き続き無配とさせていただく。また、優先株式に係る優先配当についても同じく無配である。

内部留保資金については、技術開発や市場競争力の強化へ向け有効な活用を図るとともに、財務体質のさらなる健全化のため、優先株式の一部買入消却の原資にあてたいと考えている。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高 (円)	122	115	121	101	139
最低 (円)	30	42	49	62	65

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高 (円)	72	77	106	139	123	105
最低 (円)	65	67	81	102	89	99

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)		大 田 弘	昭和27年12月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年11月 当社経営企画本部長 平成14年4月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社取締役社長 平成17年4月 当社執行役員社長 平成25年6月 当社取締役会長 (現任)	平成25年6月から1年間	普通株式 63
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長 建築事業本部長 建築事業本部設計本部長	樋 口 靖	昭和27年2月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年4月 当社建築本部住宅事業部住宅建築部長 平成9年4月 当社建築本部建築生産革新推進室長 平成10年4月 当社建築本部住宅本部住宅建築部長 平成12年12月 当社建築本部住宅本部長代行 平成13年2月 当社首都圏支社建築統括部住宅建築部長 平成14年4月 当社東北支店建築部長 平成15年6月 ケーアンドイー株式会社代表取締役社長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社東北支店長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年7月 当社関西支店長 平成24年4月 当社専務執行役員 平成25年4月 当社執行役員副社長 平成25年4月 当社建築事業本部長 (現任) 平成25年4月 当社建築事業本部設計本部長 (現任) 平成25年6月 当社取締役社長 (現任) 平成25年6月 当社執行役員社長 (現任)	平成25年6月から1年間	普通株式 30
専務取締役	専務執行役員 土木事業本部長 土木事業本部特別プロジェクト室長 安全本部担当	石 垣 和 男	昭和27年4月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社東北支店副支店長 平成18年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社土木事業本部長 平成18年4月 当社土木事業本部事業戦略推進室長 平成18年6月 当社取締役 平成19年3月 当社首都圏支店土木事業部長 平成19年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社土木事業本部副本部長 平成20年4月 当社土木事業本部営業部総括部長 平成22年4月 当社土木事業本部鉄道営業部担当 平成23年4月 当社土木事業本部長 (現任) 平成24年4月 当社専務取締役 (現任) 平成24年4月 当社専務執行役員 (現任) 平成24年4月 当社土木事業本部特別プロジェクト室長 (現任) 平成24年4月 当社安全本部担当 (現任)	平成25年6月から1年間	普通株式 37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	専務執行役員 管理本部長 綱紀担当 個人情報保護担当	草 桶 昌 之	昭和28年3月24日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務本部副本部長 平成14年4月 当社財務本部財務管理部長 平成15年10月 当社管理本部副本部長 平成16年4月 当社管理本部財務部長 平成18年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社管理本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社綱紀担当(現任) 平成23年4月 当社個人情報保護担当(現任) 平成23年4月 当社CSR推進室担当 平成24年4月 当社専務取締役(現任) 平成24年4月 当社専務執行役員(現任)	平成25年6月から1年間	普通株式 52
常務取締役	常務執行役員 建築事業本部営業担当	小 川 晋	昭和32年8月29日生	平成22年4月 株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長 平成24年4月 同行監査部上席考査役 平成24年6月 当社常任顧問 平成24年7月 当社常務執行役員(現任) 平成24年7月 当社建築事業本部営業担当(現任) 平成25年6月 当社常務取締役(現任)	平成25年6月から1年間	普通株式 10
常務取締役	常務執行役員 名古屋支店長	堀 田 俊 明	昭和29年6月12日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋支店建築部愛知学院工事部長 平成15年7月 当社名古屋支店建築事業部建築部日進工事部長 平成17年4月 当社名古屋支店建築事業部建築部愛知工事部長 平成18年4月 当社名古屋支店建築事業部長 平成19年4月 当社名古屋支店次長 平成20年4月 当社名古屋支店副支店長 平成22年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社名古屋支店長(現任) 平成25年4月 当社常務執行役員(現任) 平成25年6月 当社常務取締役(現任)	平成25年6月から1年間	普通株式 21
取締役	執行役員 企画室長 広報室担当 CSR推進室担当	櫻 野 泰 則	昭和32年7月2日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社関西支店管理部長 平成22年4月 当社管理本部人事部長 平成23年4月 当社執行役員(現任) 平成24年4月 当社企画室担当 平成24年4月 当社広報室担当(現任) 平成24年4月 当社CSR推進室担当(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年6月 当社企画室長(現任)	平成25年6月から1年間	普通株式 18
取締役	執行役員 土木事業本部副本部長 土木事業本部営業部総括部長	山 崎 晶	昭和33年7月18日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部第1営業部グループ部長 平成15年7月 当社土木事業本部営業統括部営業第1部グループ部長 平成17年4月 当社土木事業本部営業統括部営業部グループ部長 平成18年3月 当社土木事業本部土木部土木グループ部長 平成18年4月 当社土木事業本部土木部プロジェクトグループ部長 平成19年4月 当社名古屋支店土木事業部営業部第1営業グループ部長 平成20年4月 当社名古屋支店土木事業部営業部総括部長 平成22年4月 当社土木事業本部営業部総括部長(現任) 平成22年4月 当社首都圏支店土木事業部長 平成23年4月 当社執行役員(現任) 平成24年4月 当社土木事業本部副本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	平成25年6月から1年間	普通株式 15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		竹間 忠尚	昭和28年8月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年10月 当社名古屋支店管理部長 平成17年4月 当社名古屋支店次長 平成20年4月 当社北陸支店次長 平成20年4月 当社北陸支店管理部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	平成23年6月から4年間	普通株式 20
常勤監査役		吉川 司	昭和30年9月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務本部主計部長 平成15年10月 当社管理本部主計部長 平成20年6月 当社監査室長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	平成25年6月から4年間	普通株式 13
監査役		篠原 啓慶	昭和14年6月9日生	昭和48年9月 公認会計士開業登録 昭和49年12月 税理士開業登録 平成10年6月 ユアサ・フナシヨク株式会社監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	平成22年6月から4年間	普通株式 41
監査役		垣見 隆	昭和17年12月27日生	昭和40年4月 警察庁入庁 平成5年9月 同庁刑事局長 平成7年9月 警察大学校長 平成11年4月 弁護士登録 平成11年4月 日比谷法律事務所入所 平成13年6月 住友電気工業株式会社監査役(現任) 平成15年10月 尚友法律事務所入所(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	平成24年6月から4年間	普通株式 17

(注) 1 監査役篠原啓慶及び垣見隆は、社外監査役である。



- 2 事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお※は取締役兼務者である。

氏名	役職名
※ 樋口 靖	執行役員社長 建築事業本部長、建築事業本部設計本部長
※ 石垣 和男	専務執行役員 土木事業本部長、土木事業本部特別プロジェクト室長、安全本部担当
※ 草桶 昌之	専務執行役員 管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当
※ 小川 晋	常務執行役員 建築事業本部営業担当
※ 堀田 俊明	常務執行役員 名古屋支店長
作本 裕行	常務執行役員 北陸支店長
栗林 棟一	常務執行役員 北陸支店副支店長、北陸支店敦賀電力土木部長、土木事業本部営業担当
森次 誠治	常務執行役員 中四国支店長
渋川 智	常務執行役員 東北支店長
小川 嘉明	常務執行役員 関西支店長
高嶋 正彦	常務執行役員 首都圏支店長、首都圏支店土木事業部長
※ 櫻野 泰則	執行役員 企画室長、広報室担当、CSR推進室担当
※ 山崎 晶	執行役員 土木事業本部副本部長、土木事業本部営業部総括部長
田代 静夫	執行役員 華熊營造股份有限公司董事長
大島 邦彦	執行役員 プロジェクトエンジニアリング室長
土屋 良直	執行役員 安全本部長、安全本部安全部長
飯田 宏	執行役員 建築事業本部設計本部副本部長
平島 司	執行役員 九州支店長
今野 穂信	執行役員 東北支店福島原子力対策部長
西川 邦隆	執行役員 首都圏支店副支店長、首都圏支店建築事業部長
石澤 正通	執行役員 首都圏支店副支店長
林 克彦	執行役員 中四国支店副支店長
手島 眞之	執行役員 建築事業本部副本部長、建築事業本部建築企画室長
日高 功二	執行役員 管理本部副本部長、管理本部主計部長
嘉藤 好彦	執行役員 東北支店副支店長、東北支店営業部総括部長、東北支店震災復興担当
岸 研司	執行役員 関西支店副支店長 関西支店土木事業部長
梶山 雅生	執行役員 鉄道プロジェクト推進室長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

#### ① 企業統治の体制の概要等

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

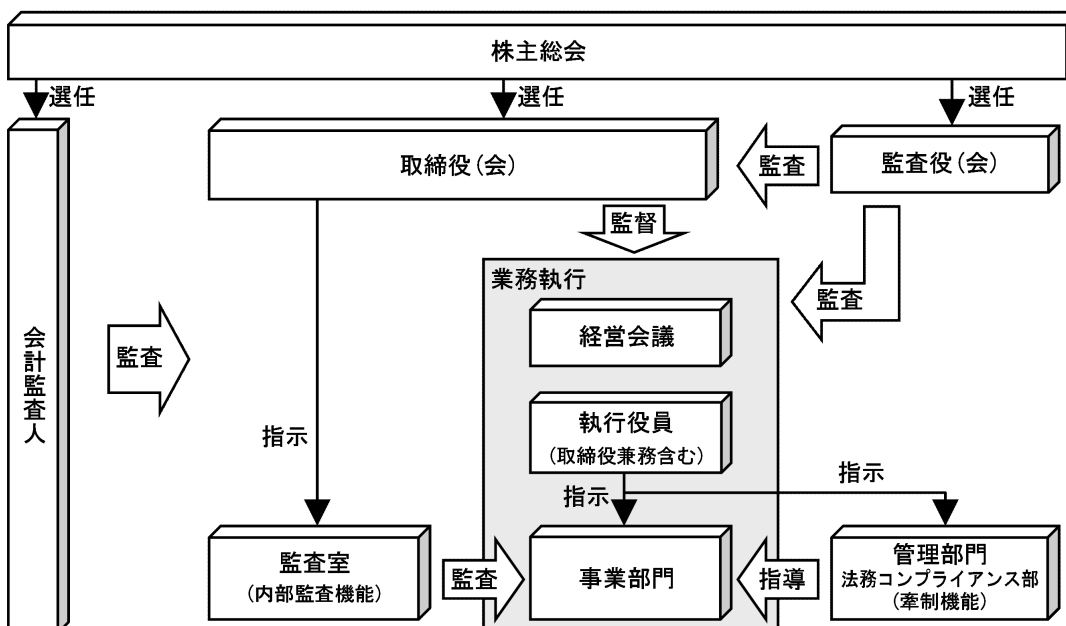
取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を1年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。監査役については、社外監査役に弁護士、公認会計士・税理士を選任し、法律、会計、税務等の専門知識に基づいた監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。経営会議は社長のほか、土木事業本部長、建築事業本部長、管理本部長、企画室長、首都圏支店長、名古屋支店長、関西支店長等で構成し、原則月2回開催している。

そのほかに社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び経営戦略や経営課題に対する取組方針等について周知徹底するための役員支店長会議を設置し、3ヵ月に一度開催している。また、CSRの推進に関わる事項を決定するためのCSR推進会議、債権保全に関する取組方針を決定するための債権管理委員会を設置し、随時開催している。なお、経営会議、役員支店長会議及びCSR推進会議の下には、情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、受注案件審査委員会、支店業績進捗確認会議等の部門横断的なメンバーによって構成される課題別会議体を設置し、随時開催している。

一方、当社は2名の社外監査役を選任しており、その社外監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



## ② 内部統制システムの整備の状況

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・全ての役員及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。
  - ・職務の執行に必要な手続については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。
  - ・法令遵守に関する定期的な教育・研修を行っている。
  - ・社内通報制度を設けている。
  - ・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、外部の目でコンプライアンス体制を評価している。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。
  - ・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。
  - ・役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、3ヵ月に一度役員支店長会議を開催している。
- e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社の経営状況の把握、問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。
  - ・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、当社の社長及び推進部門責任者、並びにグループ会社社長が出席するグループ経営改善委員会を設置している。
  - ・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。
- f 監査役の監査に関する事項
- ・役員及び使用人は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告している。また、監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。
  - ・監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人及び内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認し、意見交換を行っている。

## ③ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」の中に「不法勢力対処プログラム」の章を設け、暴力団等の反社会的勢力からの不当要求行為に対しては断固としてこれを拒否すること、及び暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

## ④ 内部監査及び監査役監査の状況

専従者4名からなる内部監査部門（監査室）は年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果は都度社長に報告されている。

常勤監査役2名、社外監査役2名からなる監査役会は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査部門の年間監査計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査部門の監査結果について都度報告を受け、情報交換を行っている。

なお、常勤監査役吉川司は当社の主計部長他を歴任しており、また、社外監査役篠原啓慶は公認会計士及び税理士の資格を有している。

⑤ 会計監査の状況

当社は仰星監査法人より公正な監査を受けているが、平成25年3月期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
  - 業務執行社員 神山 俊一
  - 業務執行社員 竹村 純也
- ・監査業務に係る補助者の構成
  - 公認会計士 5名
  - その他 4名

監査役は会計監査人の報告を受けるとともに、会計監査人との間で適宜情報交換を行っている。また、監査役会、会計監査人、社長で定期的に意見交換を行っている。

⑥ 社外監査役との関係

当社の社外監査役は、弁護士1名及び公認会計士・税理士1名の計2名である。

各社外監査役は、監査役報酬以外は当社との間に特別な利害関係がなく、客観的立場から当社の経営を監視している。なお、各社外監査役は当社以外の会社の監査役を兼任しており、当社は当該兼任先と一部取引を行っているが、双方にとって取引金額に重要性はない。

社外監査役を選任するにあたり、当社からの独立性に関する基準等の定めはないが、金融商品取引所が確保を義務づける独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

これらの仕組みを設けていることにより、経営監視機能が十分に確保されていると考えているため、社外取締役は選任していない。

⑦ 役員報酬等

- 取締役（8名）の年間報酬総額 77百万円（基本報酬）
- 常勤監査役（2名）の年間報酬総額 16百万円（基本報酬）
- 社外監査役（2名）の年間報酬総額 11百万円（基本報酬）

⑧ 役員報酬の決定方針

取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬と、会社業績及び個人功績に連動した変動報酬並びに賞与で構成され、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、取締役会で決定している。ただし、当社は、会社業績の現状に鑑み、取締役に対して変動報酬及び賞与を支給していない。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会が決定した監査役報酬総額の限度内において、取締役の報酬を考慮し、監査役の協議により決定している。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

⑩ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑪ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

- a 自己の株式の取得  
機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。
- b 取締役及び監査役の責任免除  
取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑫ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑬ 第2回第1種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

⑭ 株式の保有状況

a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
81銘柄 10,120百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	2,968,232	2,149	取引関係の維持
ジオスター(株)	4,443,000	1,315	取引関係の維持
東海旅客鉄道(株)	1,252	853	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス(株)	1,000,970	361	取引関係の維持
西日本旅客鉄道(株)	100,000	332	取引関係の維持
名古屋鉄道(株)	500,536	114	取引関係の維持
(株)平和堂	100,000	111	取引関係の維持
(株)東和銀行	352,134	33	取引関係の維持
日本カーリット(株)	70,000	29	取引関係の維持
日本管財(株)	13,600	20	取引関係の維持
京王電鉄(株)	3,466	2	取引関係の維持

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	2,984,077	2,939	取引関係の維持
東海旅客鉄道(株)	125,200	1,241	取引関係の維持
ジオスター(株)	4,443,000	977	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス(株)	1,000,970	569	取引関係の維持
西日本旅客鉄道(株)	100,000	451	取引関係の維持
名古屋鉄道(株)	500,536	148	取引関係の維持
(株)平和堂	100,000	145	取引関係の維持
(株)東和銀行	352,134	39	取引関係の維持
日本カーリット(株)	70,000	36	取引関係の維持
日本管財(株)	13,600	20	取引関係の維持
京王電鉄(株)	5,464	4	取引関係の維持

みなし保有株式  
該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	0	52	—
連結子会社	20	—	20	—
計	72	0	72	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等である。

当連結会計年度

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、社団法人日本建設業連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めている。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 37,735	※2 37,181
受取手形・完成工事未収入金等	105,988	105,167
未成工事支出金	※4 5,560	※4 6,250
繰延税金資産	1,549	1,524
未収入金	11,643	11,387
その他	1,604	2,072
貸倒引当金	△1,070	△182
流動資産合計	163,011	163,401
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 13,512	※2 13,798
機械、運搬具及び工具器具備品	13,662	14,115
土地	※2 10,250	※2 10,246
リース資産	167	168
建設仮勘定	8	18
減価償却累計額	△23,754	△24,153
有形固定資産合計	13,845	14,193
無形固定資産	203	173
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 10,598	※1, ※2 12,129
長期貸付金	1,436	1,490
長期営業外未収入金	5,302	4,828
破産更生債権等	985	307
繰延税金資産	8,498	7,376
その他	※2 2,378	※2 3,415
貸倒引当金	△5,692	△4,515
投資その他の資産合計	23,507	25,031
固定資産合計	37,556	39,399
資産合計	200,568	202,800



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	84,030	84,456
短期借入金	※2 18,198	※2 12,486
未払法人税等	371	505
未成工事受入金	7,609	10,865
預り金	10,544	10,589
完成工事補償引当金	337	405
工事損失引当金	※4 682	※4 968
賞与引当金	820	954
その他	6,056	7,072
流動負債合計	128,651	128,305
固定負債		
長期借入金	7,427	※2 10,040
退職給付引当金	18,999	18,914
その他	100	68
固定負債合計	26,527	29,023
負債合計	155,179	157,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,880	7,878
利益剰余金	22,437	21,354
自己株式	△529	△551
株主資本合計	43,129	42,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,230	2,041
為替換算調整勘定	△423	△120
その他の包括利益累計額合計	807	1,921
少数株主持分	1,452	1,527
純資産合計	45,389	45,471
負債純資産合計	200,568	202,800

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
完成工事高	257,581	260,753
完成工事原価	※1 243,196	※1 250,344
完成工事総利益	14,385	10,408
販売費及び一般管理費	※2 11,931	※2 11,575
営業利益又は営業損失(△)	2,454	△1,167
営業外収益		
受取利息	59	87
受取配当金	57	78
為替差益	—	563
貸倒引当金戻入額	1,337	1,035
持分法による投資利益	—	18
その他	232	214
営業外収益合計	1,686	1,998
営業外費用		
支払利息	745	657
為替差損	87	—
持分法による投資損失	255	—
その他	146	108
営業外費用合計	1,235	765
経常利益	2,904	65
特別利益		
固定資産売却益	※3 10	※3 3
退職給付制度終了益	137	—
会員権売却益	102	9
受取和解金	—	522
その他	60	50
特別利益合計	310	586
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 4
固定資産除却損	※5 19	※5 51
投資有価証券評価損	38	22
災害による損失	146	—
特別退職金	40	—
訴訟関連損失	48	340
その他	86	41
特別損失合計	380	460
税金等調整前当期純利益	2,834	191
法人税、住民税及び事業税	623	481
法人税等調整額	565	700
法人税等合計	1,188	1,182
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	1,645	△990
少数株主利益	51	92
当期純利益又は当期純損失(△)	1,593	△1,083

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	1,645	△990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	944	807
為替換算調整勘定	△138	302
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	4
その他の包括利益合計	※ 789	※ 1,114
包括利益	2,435	123
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,383	30
少数株主に係る包括利益	51	92

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,341	13,341
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,341	13,341
資本剰余金		
当期首残高	7,880	7,880
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	7,880	7,878
利益剰余金		
当期首残高	23,217	22,437
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	1,593	△1,083
持分法適用会社の減少による減少高	△2,373	—
当期変動額合計	△779	△1,083
当期末残高	22,437	21,354
自己株式		
当期首残高	△525	△529
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△62
自己株式の処分	1	40
当期変動額合計	△4	△21
当期末残高	△529	△551
株主資本合計		
当期首残高	43,914	43,129
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	1,593	△1,083
持分法適用会社の減少による減少高	△2,373	—
自己株式の取得	△5	△62
自己株式の処分	0	38
当期変動額合計	△785	△1,106
当期末残高	43,129	42,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	344	1,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	886	810
当期変動額合計	886	810
当期末残高	1,230	2,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	△284	△423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△138	302
当期変動額合計	△138	302
当期末残高	△423	△120
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	60	807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	747	1,113
当期変動額合計	747	1,113
当期末残高	807	1,921
少数株主持分		
当期首残高	1,400	1,452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	74
当期変動額合計	51	74
当期末残高	1,452	1,527
純資産合計		
当期首残高	45,375	45,389
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	1,593	△1,083
持分法適用会社の減少による減少高	△2,373	—
自己株式の取得	△5	△62
自己株式の処分	0	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	799	1,188
当期変動額合計	13	81
当期末残高	45,389	45,471

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,834	191
減価償却費	1,001	962
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,716	△2,086
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	148	△84
受取利息及び受取配当金	△116	△166
支払利息	745	657
為替差損益 (△は益)	48	△176
持分法による投資損益 (△は益)	255	△18
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	38	22
固定資産除却損	19	51
固定資産売却損益 (△は益)	△10	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,386	1,171
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△414	△690
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,047	△1,153
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	2,384	3,224
その他債権等の増減額 (△は増加)	1,495	670
その他	△897	1,873
小計	2,479	4,449
利息及び配当金の受取額	125	169
利息の支払額	△699	△642
法人税等の支払額	△588	△435
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,317	3,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△354	△1,455
有形固定資産の売却による収入	5	47
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△414	△259
貸付けによる支出	△225	△294
貸付金の回収による収入	285	262
その他	178	273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△526	△1,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,108	△3,464
長期借入れによる収入	5,860	4,042
長期借入金の返済による支出	△4,571	△3,676
少数株主への配当金の支払額	—	△18
その他	△42	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,862	△3,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	△158	527
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,230	△567
現金及び現金同等物の期首残高	39,964	37,734
現金及び現金同等物の期末残高	※ 37,734	※ 37,166

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)上越シビックサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

#### (2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社名

(株)上越シビックサービス

#### (3) 持分法を適用しない主要な関連会社名

シーイーエヌソリューションズ(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊營造股份有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事は工事完成基準を適用している。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は、197,247百万円である。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。



(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた105百万円は、「固定資産除却損」19百万円、「その他」86百万円として組み替えている。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業損失は56百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ56百万円増加している。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,567百万円	1,616百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金預金	1,596百万円	289百万円
建物・構築物	1,420	1,373
土地	7,493	7,493
投資有価証券	1,878	2,190
投資その他の資産「その他」	15	15
計	12,404	11,361

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	3,213百万円	748百万円
長期借入金	—	2,320
計	3,213	3,068

3 保証債務

下記の会社の分譲住宅売買契約手付金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
アパマンション(株)	—百万円	90百万円
アパホーム(株)	—	7
アパ住宅(株)	27	—
計	27	97

※4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	109百万円	289百万円

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	247百万円	677百万円

※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
従業員給料手当	5,023百万円	5,082百万円
退職給付費用	546	484
貸倒引当金繰入額	0	39

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置	10百万円	2百万円
その他	0	1
計	10	3

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	0百万円	－百万円
土地	－	4
計	0	4

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	10百万円	37百万円
機械装置	0	11
その他	8	2
計	19	51

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,368百万円	1,323百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,429百万円	1,254百万円
税効果調整前	1,429	1,254
税効果額	△484	△446
その他有価証券評価差額金	944	807
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△138	302
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△16	4
その他の包括利益合計	789	1,114

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	181,544	5,000	—	186,544
第2回第1種優先株式	39,200	—	1,000	38,200
合計	220,744	5,000	1,000	224,744

(注) 1 普通株式の増加は、第2回第1種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。

2 第2回第1種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	3,089	70	6	3,152
第2回第1種優先株式	—	1,000	1,000	—
合計	3,089	1,070	1,006	3,152

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得46千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分24千株である。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買取請求による売渡しによるものである。

3 第2回第1種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	186,544	—	—	186,544
第2回第1種優先株式	38,200	—	—	38,200
合計	224,744	—	—	224,744

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	3,152	680	365	3,467
第2回第1種優先株式	—	—	—	—
合計	3,152	680	365	3,467

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得581千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分99千株である。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買取請求による売渡し15千株、持分法適用会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分350千株である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	現金預金勘定	37,735百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1	△14
現金及び現金同等物	37,734	37,166

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	64	56	7
その他	72	61	10
合計	136	118	18

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	9	8	1

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	17	1
1年超	1	—
合計	18	1

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	30	17
減価償却費相当額	30	17

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討の上、受注の可否を判断している。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。また一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	37,735	37,735	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	105,988	105,988	—
(3) 未収入金	11,643	11,643	—
(4) 投資有価証券	5,394	5,394	△0
(5) 長期営業外未収入金	5,302		
貸倒引当金 (*)	△4,664		
	637	637	—
(6) 破産更生債権等	985		
貸倒引当金 (*)	△985		
	0	0	—
資産計	161,400	161,400	△0
(1) 支払手形・工事未払金等	84,030	84,030	—
(2) 短期借入金	12,182	12,182	—
(3) 預り金	10,544	10,544	—
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	13,444	13,430	△13
負債計	120,201	120,187	△13
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	37,181	37,181	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	105,167	105,167	—
(3) 未収入金	11,387	11,387	—
(4) 投資有価証券	6,908	6,908	0
(5) 長期営業外未収入金	4,828		
貸倒引当金 (*)	△4,225		
	602	602	—
(6) 破産更生債権等	307		
貸倒引当金 (*)	△258		
	49	49	—
資産計	161,296	161,296	0
(1) 支払手形・工事未払金等	84,456	84,456	—
(2) 短期借入金	8,717	8,717	—
(3) 預り金	10,589	10,589	—
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	13,809	13,878	68
負債計	117,573	117,642	68
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、債券は割引現在価値によっている。なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 長期営業外未収入金、(6) 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認した上で回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより時価を算定している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	5,204	5,221

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	37,735	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	105,840	148	—
未収入金	11,643	—	—
投資有価証券	—	5	—
合計	155,219	153	—



当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	37,181	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	104,881	286	—
未収入金	11,387	—	—
投資有価証券	—	5	—
合計	153,450	291	—

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,182	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	6,016	3,221	2,323	710	1,172	—
合計	18,198	3,221	2,323	710	1,172	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,717	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	3,769	5,134	3,559	1,260	77	7
合計	12,486	5,134	3,559	1,260	77	7

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,472	2,390	2,081
小計	4,472	2,390	2,081
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	917	1,087	△169
債券			
その他	5	5	—
小計	922	1,092	△169
合計	5,394	3,483	1,911

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,637百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,653	3,487	3,165
その他	141	140	1
小計	6,795	3,628	3,167
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7	8	△1
債券			
その他	5	5	—
その他	100	100	△0
小計	112	114	△1
合計	6,908	3,742	3,165

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,604百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項なし。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他有価証券の株式38百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

その他有価証券の株式22百万円の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,756	1,568	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,020	3,688	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

連結子会社においては、退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度等を採用している。

なお、当社は、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用している。

また、(株)ガイアートT・Kが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である。当該制度に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	200,504百万円	202,443百万円
年金財政計算上の給付債務の額	217,370	217,139
差引額	△16,865	△14,696

(2) 制度全体に占める(株)ガイアートT・Kの加入員数割合

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
1.53%	1.54%

(3) 補足説明（上記（1）の差引額の主な要因）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
資産評価調整額	△1,670百万円	12,433百万円
過去勤務債務残高	△7,094	△13,396
繰越不足額	△10,350	△13,733
当年度剰余金	2,250	—

なお、上記（2）の割合は(株)ガイアートT・Kの実際の負担割合とは一致しない。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	△20,855百万円	△21,646百万円
未積立退職給付債務	△20,855百万円	△21,646百万円
会計基準変更時差異の未処理額	3,159	2,106
未認識数理計算上の差異	△976	625
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△326	—
連結貸借対照表計上額純額	△18,999	△18,914
退職給付引当金	△18,999	△18,914

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。  
2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	913百万円	870百万円
利息費用	434	413
会計基準変更時差異の費用処理額	1,052	1,052
数理計算上の差異の費用処理額	709	97
過去勤務債務の費用処理額	△700	△326
確定拠出年金制度拠出額等	127	127
退職給付費用	2,537	2,234

- (注) 1 前連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に、割増退職金40百万円を支払っており、特別損失として計上している。  
2 子会社である㈱ガイアートT・Kでは、前連結会計年度に閉鎖型年金制度を廃止したため、退職給付引当金の一部を取り崩し、137百万円の特別利益を計上している。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	0.8~2.0%

- (3) 過去勤務債務の額の処理年数

9年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

- (4) 数理計算上の差異の処理年数

5~9年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から償却することとしている。)

- (5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,912百万円	6,827百万円
貸倒引当金	1,477	1,239
未払金等	977	801
有形固定資産評価損	940	871
会員権等評価損	818	763
投資有価証券等評価損	906	853
繰越欠損金	1,311	1,179
未実現損益	1,071	1,071
その他	4,037	4,078
繰延税金資産小計	18,453	17,687
評価性引当額	△7,625	△7,560
繰延税金資産合計	10,828	10,126
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△680	△1,126
その他	△100	△99
繰延税金負債合計	△780	△1,226
繰延税金資産の純額	10,047	8,900

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	38.0%
永久に損金又は益金に算入されない項目	—	31.1%
住民税均等割等	—	80.3%
評価性引当額等	—	466.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	616.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)及び当連結会計年度末(平成25年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づき、支店や営業所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。

したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいている。なお、資産は事業セグメントに配分していないが、減価償却費は配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,630	140,897	59,053	257,581	—	257,581
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	2	11,808	11,810	△11,810	—
計	57,630	140,899	70,861	269,392	△11,810	257,581
セグメント利益又は損失(△)	△358	879	1,908	2,429	24	2,454
その他の項目						
減価償却費	92	229	571	893	△0	892
のれんの償却額	—	—	83	83	—	83

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引の消去である。

2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3 セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,667	134,239	65,846	260,753	—	260,753
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	8	10,624	10,635	△10,635	—
計	60,671	134,247	76,470	271,388	△10,635	260,753
セグメント利益又は損失(△)	1	△3,483	2,286	△1,196	29	△1,167
その他の項目						
減価償却費	79	176	683	939	△0	938

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引の消去である。

2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3 セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

##### 2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	—	—	0	0

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	—	—	0	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
当期償却額	—	—	83	83
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	135.42円	1株当たり純資産額	135.70円
1株当たり当期純利益	8.79円	1株当たり当期純損失	5.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.25円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,593	△1,083
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,593	△1,083
普通株式の期中平均株式数 (千株)	181,148	183,210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数 (千株)	193,280	－
(うち第2回第1種優先株式) (千株)	(193,280)	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		－

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	45,389	45,471
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20,552	20,627
(うち第2回第1種優先株式) (百万円)	(19,100)	(19,100)
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,452)	(1,527)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	24,836	24,843
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	183,391	183,077

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,182	8,717	2.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,016	3,769	2.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	37	35	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,427	10,040	2.50	平成26年～平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	79	47	—	平成26年～平成30年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	25,743	22,609	—	—

(注) 1 平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,134	3,559	1,260	77
リース債務	26	15	4	0

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	51,052	109,903	178,549	260,753
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)(百万円)	△1,584	△1,821	△1,080	191
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,689	△2,094	△1,733	△1,083
1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	△9.21	△11.42	△9.45	△5.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△9.21	△2.21	1.96	3.55

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 25,178	23,855
受取手形	4,869	2,507
完成工事未収入金	80,536	80,258
未成工事支出金	※4 4,345	※4 5,466
材料貯蔵品	36	38
繰延税金資産	1,161	1,024
未収入金	11,613	11,094
その他	1,460	1,542
貸倒引当金	△1,052	△132
流動資産合計	128,149	125,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,866	7,963
減価償却累計額	△6,542	△6,670
建物（純額）	※1 1,324	※1 1,293
構築物	1,023	1,023
減価償却累計額	△924	△932
構築物（純額）	※1 98	※1 91
機械及び装置	1,411	1,355
減価償却累計額	△1,407	△1,352
機械及び装置（純額）	4	2
車両運搬具	21	12
減価償却累計額	△21	△11
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	2,736	2,679
減価償却累計額	△2,634	△2,588
工具器具・備品（純額）	102	91
土地	※1 7,578	※1 7,578
リース資産	75	73
減価償却累計額	△24	△41
リース資産（純額）	50	31
有形固定資産合計	9,158	9,088
無形固定資産	157	143
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,667	※1 10,125
関係会社株式	※1 3,091	※1 3,091
従業員に対する長期貸付金	966	951
関係会社長期貸付金	1,299	1,082
長期営業外未収入金	4,940	4,548
破産更生債権等	780	107
長期前払費用	58	48
繰延税金資産	6,129	5,298
その他	※1 1,839	※1 1,483
貸倒引当金	△5,114	△4,006
投資その他の資産合計	22,658	22,731

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定資産合計	31,974	31,963
資産合計	160,124	157,620
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 29,551	※2 28,430
工事未払金	※2 39,169	※2 38,632
短期借入金	※1 17,936	※1 12,189
リース債務	19	16
未払金	2,948	4,177
未払法人税等	101	208
未成工事受入金	6,789	9,557
預り金	9,856	9,822
完成工事補償引当金	298	346
工事損失引当金	※4 638	※4 806
賞与引当金	246	238
従業員預り金	1,844	1,782
その他	196	219
流動負債合計	109,597	106,427
固定負債		
長期借入金	7,282	※1 9,842
リース債務	34	16
退職給付引当金	16,855	16,622
その他	18	19
固定負債合計	24,190	26,501
負債合計	133,787	132,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金	7,880	7,878
資本剰余金合計	7,880	7,878
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,224	1,835
利益剰余金合計	4,297	1,908
自己株式	△410	△461
株主資本合計	25,108	22,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,228	2,025
評価・換算差額等合計	1,228	2,025
純資産合計	26,336	24,691
負債純資産合計	160,124	157,620

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
完成工事高	198,530	194,918
完成工事原価	※1 189,187	※1 190,165
完成工事総利益	9,343	4,752
販売費及び一般管理費		
役員報酬	98	106
従業員給料手当	3,478	3,306
退職給付費用	391	334
法定福利費	495	496
福利厚生費	61	46
修繕維持費	10	28
事務用品費	128	142
通信交通費	456	485
動力用水光熱費	53	53
調査研究費	763	761
広告宣伝費	62	75
交際費	166	180
寄付金	16	12
地代家賃	318	310
減価償却費	20	25
租税公課	169	150
保険料	86	80
雑費	2,042	1,639
販売費及び一般管理費合計	8,821	8,235
営業利益又は営業損失(△)	521	△3,482
営業外収益		
受取利息	68	89
受取配当金	272	278
為替差益	—	560
受取賃貸料	64	63
貸倒引当金戻入額	1,111	1,022
その他	154	178
営業外収益合計	※3 1,671	2,192
営業外費用		
支払利息	737	656
為替差損	87	—
その他	154	106
営業外費用合計	978	763
経常利益又は経常損失(△)	1,214	△2,053
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 1
会員権売却益	102	9
受取和解金	—	522
その他	0	5
特別利益合計	109	538

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※5 11	※5 6
投資有価証券評価損	2	22
災害による損失	130	—
特別退職金	40	—
訴訟関連損失	45	339
その他	80	32
特別損失合計	310	401
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,013	△1,915
法人税、住民税及び事業税	△9	△53
法人税等調整額	401	526
法人税等合計	392	473
当期純利益又は当期純損失 (△)	621	△2,389

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		31,852	16.8	30,894	16.2
II 労務費		358	0.2	96	0.1
(うち労務外注費)		(292)	(0.2)	(96)	(0.1)
III 外注費		132,749	70.2	135,166	71.1
IV 経費		24,227	12.8	24,007	12.6
(うち人件費)		(9,719)	(5.1)	(8,985)	(4.7)
計		189,187	100	190,165	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,341	13,341
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	7,880	7,880
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	7,880	7,878
資本剰余金合計		
当期首残高	7,880	7,880
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	7,880	7,878
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	72	72
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	72	72
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,603	4,224
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	621	△2,389
当期変動額合計	621	△2,389
当期末残高	4,224	1,835
利益剰余金合計		
当期首残高	3,676	4,297
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	621	△2,389
当期変動額合計	621	△2,389
当期末残高	4,297	1,908
自己株式		
当期首残高	△408	△410
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△54
自己株式の処分	1	3
当期変動額合計	△2	△51
当期末残高	△410	△461

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	24,490	25,108
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	621	△2,389
自己株式の取得	△3	△54
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	617	△2,442
当期末残高	25,108	22,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	284	1,228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	943	797
当期変動額合計	943	797
当期末残高	1,228	2,025
評価・換算差額等合計		
当期首残高	284	1,228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	943	797
当期変動額合計	943	797
当期末残高	1,228	2,025
純資産合計		
当期首残高	24,775	26,336
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	621	△2,389
自己株式の取得	△3	△54
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	943	797
当期変動額合計	1,561	△1,645
当期末残高	26,336	24,691

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 未成工事支出金

個別法による原価法

#### (2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

#### (4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事は工事完成基準を適用している。

なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は、155,196百万円である。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金預金	1,347百万円	—百万円
建物	1,123	1,118
構築物	98	91
土地	7,470	7,470
投資有価証券	1,795	2,096
関係会社株式	1,083	1,093
投資その他の資産「その他」	15	15
計	12,935	11,885

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	3,213百万円	748百万円
長期借入金	—	2,320
計	3,213	3,068

※2 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び工事未払金	3,266百万円	2,459百万円

### 3 保証債務

下記の会社の銀行借入金等について保証を行っている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
テクノス㈱ (借入金保証)	207百万円	295百万円
アパマンション㈱ (分譲住宅売買契約手付金保証)	—	90
アパホーム㈱ (分譲住宅売買契約手付金保証)	—	7
アパ住宅㈱ (分譲住宅売買契約手付金保証)	27	—
計	234	392

※4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	85百万円	236百万円

(損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	203百万円	516百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,257百万円	1,189百万円

※3 関係会社に係るもので、営業外収益の総額の10/100を超えるものは次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	217百万円	—百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置	6百万円	0百万円
車両運搬具	—	1
その他	0	0
計	6	1

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	5百万円	5百万円
工具器具・備品	6	0
その他	-	1
計	11	6

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	1,908	46	6	1,947
第2回第1種優先株式	—	1,000	1,000	—
合計	1,908	1,046	1,006	1,947

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

2 第2回第1種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	1,947	581	15	2,513
第2回第1種優先株式	—	—	—	—
合計	1,947	581	15	2,513

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品	47	40	7
その他	30	25	4
合計	78	66	11

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	11	—
1年超	—	—
合計	11	—

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	16	11
減価償却費相当額	16	11

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	2,896	2,896
関連会社株式	195	195
計	3,091	3,091



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,148百万円	6,009百万円
貸倒引当金	1,445	1,191
未払金等	965	788
有形固定資産評価損	863	801
会員権等評価損	812	757
投資有価証券等評価損	906	853
繰越欠損金	323	716
その他	3,691	3,686
繰延税金資産小計	15,156	14,805
評価性引当額	△7,186	△7,362
繰延税金資産合計	7,969	7,442
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△679	△1,119
繰延税金負債合計	△679	△1,119
繰延税金資産の純額	7,290	6,322

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成24年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

当事業年度（平成25年3月31日）

税引前当期純損失であるため記載していない。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	39.20円	1株当たり純資産額	30.38円
1株当たり当期純利益	3.40円	1株当たり当期純損失	12.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.65円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	621	△2,389
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	621	△2,389
普通株式の期中平均株式数 (千株)	182,337	184,448
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数 (千株)	193,280	－
(うち第2回第1種優先株式) (千株)	(193,280)	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		－

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	26,336	24,691
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19,100	19,100
(うち第2回第1種優先株式) (百万円)	(19,100)	(19,100)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	7,236	5,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	184,596	184,031

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄(株)	2,984,077	2,939
		東海旅客鉄道(株)	125,200	1,241
		ジオスター(株)	4,443,000	977
		関西国際空港土地保有(株)	16,160	808
		日本原燃(株)	66,664	666
		阪急阪神ホールディングス(株)	1,000,970	569
		西日本旅客鉄道(株)	100,000	451
		東京湾横断道路(株)	6,440	322
		首都圏新都市鉄道(株)	6,000	300
		中部国際空港(株)	5,080	254
		(株)クリーンテック	80	240
		(株)横須賀テレコムリサーチパーク	3,200	160
		名古屋鉄道(株)	500,536	148
		(株)平和堂	100,000	145
		その他67銘柄	1,286,698	896
計		10,644,105	10,120	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	学校債 (1銘柄)	5	5
計		5	5	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,866	109	12	7,963	6,670	134	1,293
構築物	1,023	—	—	1,023	932	7	91
機械及び装置	1,411	—	55	1,355	1,352	1	2
車両運搬具	21	—	9	12	11	0	0
工具器具・備品	2,736	23	79	2,679	2,588	32	91
土地	7,578	—	—	7,578	—	—	7,578
リース資産	75	—	1	73	41	17	31
有形固定資産計	20,713	132	159	20,686	11,597	194	9,088
無形固定資産							
特許権	—	—	—	3	3	0	0
ソフトウェア	—	—	—	1,109	1,001	60	107
その他	—	—	—	46	11	1	35
無形固定資産計	—	—	—	1,159	1,016	61	143
長期前払費用	491	8	0	498	449	16	48
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,166	152	1,005	1,175	4,138
完成工事補償引当金	298	346	298	—	346
工事損失引当金	638	516	348	—	806
賞与引当金	246	238	232	13	238

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替えによる減少額1,076百万円と回収等による取崩額99百万円である。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる減少額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	20
預金	
当座預金	13,008
普通預金	10,702
定期預金	123
	23,834
計	23,855

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)飯田産業	469
(株)平和堂	331
野村興産(株)	243
第一交通産業(株)	232
(株)コメリ	184
その他	1,046
計	2,507

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成25年 4月	514
5月	134
6月	559
7月	910
8月	259
9月	30
10月以降	98
計	2,507

c 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三井不動産レジデンシャル㈱	5,827
国土交通省	4,289
ソフトバンクモバイル㈱	4,218
大和ハウス工業㈱	3,927
スリランカ政府	3,916
その他	58,078
計	80,258

(ロ) 滞留状況

計上期別	金額 (百万円)
平成25年3月期計上額	72,658
平成24年3月期以前計上額	7,600
計	80,258

d 未成工事支出金

当期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
4,345	191,286	190,165	5,466

期末残高の内訳は下記のとおりである。

材料費	1,123百万円
労務費	—
外注費	2,269
経費	2,072
計	5,466

e 材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
証紙	18
工事中資材	10
その他	10
計	38

f 未収入金

区分	金額 (百万円)
J V工事未収入金	9,014
未還付労災保険料	427
その他	1,652
計	11,094

② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
阪和興業(株)	481
(株)東京鐵骨橋梁	473
高砂熱学工業(株)	465
野原産業(株)	458
(株)長井工務店	430
その他	26,121
計	28,430

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成25年 4月	7,663
5月	7,077
6月	6,510
7月	7,179
計	28,430

b 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
鹿島建設(株)	1,131
大成建設(株)	898
浅海電気(株)	699
(株)ガイアートT・K	555
ケーアンドイー(株)	467
その他	34,879
計	38,632

c 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	1,954
(株)群馬銀行	1,840
(株)りそな銀行	980
(株)北陸銀行	814
(株)横浜銀行	775
その他	5,825
計	12,189

d 未成工事受入金

当期首残高（百万円）	当期受入額（百万円）	完成工事高への振替額 （百万円）	当期末残高（百万円）
6,789	126,347	123,579	9,557

(注) 損益計算書の完成工事高194,918百万円と、上記完成工事高への振替額123,579百万円との差額71,338百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。なお、「① 資産の部 c 完成工事未収入金 (ロ) 滞留状況」の当期計上額72,658百万円との差額1,319百万円は消費税等部分の未収入金である。

e 預り金

区分	金額（百万円）
預り消費税等	4,258
J V工事預り金	4,899
その他	664
計	9,822

f 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	2,320
三井住友信託銀行(株)	2,308
(株)北國銀行	1,150
(株)北陸銀行	1,100
(株)三菱東京UFJ銀行	883
その他	2,081
計	9,842

g 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	19,146
会計基準変更時差異の未処理額	△1,994
未認識数理計算上の差異	△528
計	16,622

(3) 【その他】

該当事項なし。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.kumagaigumi.co.jp/">http://www.kumagaigumi.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書及びその添付書類			平成24年6月28日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		平成24年6月29日 関東財務局長に提出
4	四半期報告書及び確認書	(第76期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月9日 関東財務局長に提出
5	四半期報告書及び確認書	(第76期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月12日 関東財務局長に提出
6	四半期報告書及び確認書	(第76期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月12日 関東財務局長に提出
7	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書		平成25年3月7日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社熊谷組が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

### 仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 樋口 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央2丁目6番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 (東京都新宿区津久戸町2番1号) 株式会社熊谷組 名古屋支店 (名古屋市中区栄4丁目3番26号) 株式会社熊谷組 関西支店 (大阪市西区鞆本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長樋口 靖は、当社の第76期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 樋口 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央2丁目6番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 (東京都新宿区津久戸町2番1号) 株式会社熊谷組 名古屋支店 (名古屋市中区栄4丁目3番26号) 株式会社熊谷組 関西支店 (大阪市西区鞆本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長樋口靖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4【付記事項】

該当事項なし。

## 5【特記事項】

該当事項なし。